

法人税5%引き下げ 折衝を終始リード



2010年12月19日 テレビ朝日 サンデーフロントラインに出演

池田副大臣は大島大臣の一任を受け、10月28日から開かれた政府税制調査会で「先進国や韓国等と比べ10%程高い日本の法人税率をまず5%引き下げる必要がある」と提言した。

これに対し、財務省は、財政が厳しい中、税の特例措置の縮小や課税強化の額に見合うだけ法人税の引き下げを行うことを主張した。(ペイアズユーゴー原則)しかし、池田副大臣は「減税と増税が同額では減税の効果は打ち消しになる。企業の負担を實質的に減らし、同時に来年以降の景気刺激増収効果も考えるべきだ」と強調した。そして、知己の多い財務省事務局、関係大臣、党側、さらに特例措置の縮小を渋る経済界首脳を幅広く、粘り強く説得した。

大づめの段階でも財務省は2.5〜3%の引き下げにこだわったが、池田副大臣は経産省事務当局に折衷案を一切作成しないよう指示した。その結果、関係4大臣会合では決着がつかず、12月13日夜、菅総理大臣の「裁定」で現行40・7%の法人実効税率を5%引き下げることが決定した。法人税率の引き下げ決定は12年ぶりであった。

企業優遇ではなく雇用と所得をふやすため
池田副大臣は「所得税の方で、企業の役員には負担をお願いした。決して企業優遇ではなく、経済を活性化して人々の雇用と所得を増やすのが目的だ」と述べている。

中小企業の軽減税率も18%から15%に引き下げ
一方、雇用を支える中小企業を支援するため、中小企業に対する軽減税率を現行の18%から15%に引き下げることが決まった。(本則は22%)

原料のナフサ、石炭恒久的な免税に向け前進
また、石油化学、鉄鋼などの産業が原料としているナフサや石炭について、現行では租税特別措置で暫定的に免税としている(免税額約3兆円)が、12年の税制改正で税法本体で恒久的に免税するよう検討することになった。

世界的に課税している例はなく、要望実現に向け突破口が開かれたことに産業界労使から歓迎の声が挙がった。

引き下げの枠組み変えず減税は3年間凍結へ
政府は、10月7日法人税5%引き下げの内容と枠組みは変えないものの、3年間に限り引き下げを凍結する方針を決めた。

具体的には毎年約8千億円と見込んだ実質減税をとりやめ、その分を震災からの復興財源にあてるため法人税の付

り引き下げを凍結する方針を決めた。具体的には毎年約8千億円と見込んだ実質減税をとりやめ、その分を震災からの復興財源にあてるため法人税の付

NPOバンク奨励のため 規制案とり下げへ

政府は10年3月、改正貸金業法を施行する内閣府令の改正案で、非営利の市民バンク(NPOバンク)についても一般融資で信用情報の使用や総量規制を義務づけることにしていた。しかし、池田衆議院議員はNPOバンクは「新しい公共」の担い手として期待されたいとして規制撤廃を強く働きかけた結果、NPOバンクへの規制はとりやめることになった。

予算の組替え基準 名づけ 実行

池田元久衆議院議員は、10年6月9日菅内閣の財務副大臣に就任した。早速取組んだのが、翌年度予算について各府省が要求できる上限などを定めルール(概算要求基準)づくりだった。池田副大臣は、これまでの予算編成が総花的で、各国と対抗できる一つのハブ空港やハブ港湾もつくれなかったことなどを反省すべきだとして、省庁横断する大規模な予算の組替えを行うことを目指した。そのため事務方と協議した結果、社会保障費などを除く各省庁の要求額を前年度より10%削減する、それを財源に特別枠(元氣な日本復活特別枠)を設け、成長分野などに重点的に配分することを決め、新ルールを『概算要求組替え基準』と名づけた。この組替え基準は7月27日閣議決定されて各府省に内示。11年度予算編成が始まった。

「編成、一貫して政治主導」 枠組み作った池田元久・前財務副大臣

特別枠の選定には、デフレ脱却や経済成長につながる事業を優先したい。要望をすべてコンテストにかけるのは難しいので、ある程度絞り込むことになる。前年度予算を一律1割カットしたことで、今回の予算編成は「財務省主導」との批判もあるが、それは違う。1割カットは特別枠の財源をつくり、メリハリのついた予算編成を進めるためで、政治主導でなければ1割ものカットはできない。私の発言をもとに、基準づくりのプロセスが「見せかけの政治主導だ」という受け止め方もされたが、各省庁に内示する段階で財務省の担当者を外したことを述べたに過ぎず、予算編成は一貫して政治主導で進めてきた。その姿勢は今後も変わらない。(談)